

議長定例記者会見 会見録

日時：令和6年3月1日 10時30分～
場所：全員協議会室

1 発表事項

- 「みえ高校生県議会」の参加校を募集します
- 「多様な人材が輝く議会のための懇談会」について

2 質疑項目

- みえ高校生県議会について
- 昨日の本会議の欠席について
- 議会内での不適切発言について
- 電子採決について

1 発表事項

- 「みえ高校生県議会」の参加校を募集します

（議長）おはようございます。ただ今から3月の議長定例記者会見を開催いたします。本日は発表事項として1点、「みえ高校生県議会」の参加校募集について発表させていただきます。具体的な内容につきましては広聴広報会議座長であります杉本副議長から説明させていただきます。副議長お願いします。

（副議長）それでは、「みえ高校生県議会」の参加校募集についてご説明いたします。お手元に配付の資料、発表事項1をご覧ください。まず「1 目的」でございます。みえ高校生県議会は、広聴広報活動の一環として高校生が議会活動を体験することで、議会に対する関心を高めてもらうとともに、高校生の意見を直接聴くことで、議会での議論に反映していくことを目的としております。資料の一番下、点線の中に書いてございますが、これまでに4回開催しており、今回が5回目となります。開催日は「3」にございますとおり、令和6年8月21日水曜日、場所は三重県議会本会議場です。「5 当日プログラム」ですが、10時から11時半までオリエンテーション、その後11時40分から16時まで高校生県議会を行います。高校生県議会では、高校生が県政に対して日頃感じている疑問や問題点について、自身の視点や感性から質問し、それに対し、関係常任委員会の委員長等が答弁を行います。「6 募集対象及び学校数」ですが、県内の高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校に在学の生徒で、1校当たり2人から4人程度とし、合計8校程度といたします。学校を通じての応募とし、応募校多数の場合は抽選となります。募集期間については、本日3

月1日から5月7日までといたします。募集方法等については、別添の募集要項に記載のとおりでございます。報道機関の皆さんにおかれましては、事前の情報発信や当日の取材につきまして、ご協力のほどよろしくお願ひを申し上げます。

(議長) 発表事項は以上でございますけれども、引き続き、資料はございませんけれども、12月の定例会見で質疑応答の中で紹介させていただいた、全国都道府県議会議長会の「多様な人材が輝く議会のための懇談会」について報告させていただきたいと存じます。具体的な内容につきましては、懇談会の委員でもあります杉本副議長から、引き続き説明させていただきます。よろしくお願ひします。

○「多様な人材が輝く議会のための懇談会」について

(副議長) 続きまして、全国都道府県議会議長会に設置されている「多様な人材が輝く議会のための懇談会」の最終回が終了いたしましたので、所感等を述べさせていただきます。この懇談会については、11月8日の代表者会議において、委員として私が参画する予定であることを報告し、12月の議長定例記者会見の質疑応答の中でも懇談会の設置を紹介させていただいたところです。この懇談会では、合計3回の会合が行われたところであり、去る2月22日に開催されました第3回会合において、これまでの議論の取りまとめを行い、委員としての役割を終えました。現在、座長である岡田徳島県議会議長において、第3回会合での各委員の意見を踏まえた報告書の取りまとめが行われています。この懇談会では、すでに皆さまもご存じのとおり、副会長である中森議長と岡田議長の進言で設置されたものであります。中身については、若者や女性など、多様な人材が輝くための議会としていくために、大きく三つの観点から意見交換を行ってまいりました。三つの観点、一つ目は、多様な方々に議会・議員への関心を持っていただくためには。2点目、多様な人材が立候補しやすくなるためには。3点目、多様な人材が働きやすい議会にするためには。といった観点から意見交換を行ってまいりました。私自身、これまで女性議員を増やす、女性議員が活躍しやすい環境を作るといったことに取り組んでまいりましたが、今回、委員として参画させていただいた、富山県議会の「若者向け広報紙の発行」や、福岡県議会の「福岡県における議会関係ハラスメントを根絶するための条例制定」など、他県議会の先進事例や、委員の皆さんのお熱意等をお聞かせいただき、大変勉強になるとともに、今後への大きな力をいただきました。昨年、副議長に就任させていただいた直後から、中森議長と、本県議会においては、女性や若者がより活動しやすい議会づくりを進めていこうと話をしてまいりました。そういうこともあって、中森議長が全国都道府県議会議長会の会

長の山本会長にも進言していただき、この懇談会ができたという経緯もございます。こういった経緯を踏まえまして、今後、代表者会議などでも、この懇談会の取りまとめ内容をご報告するなどして、各会派、各議員のご理解、ご協力を得て、具体的な取り組みを進めていきたいと考えております。私からは以上でございます。

(議長) 今、副議長からお話をありましたように、我々が就任して以来、杉本副議長におかれでは、三重県議会で久しぶりとは失礼な言い方ですけども、女性の副議長が誕生されたということです。これは三重県議会にとっても意義深い年になるであろうということが当初から分かっておりましたし、私と副議長とたびたびこの機会を通じて、いろんな行動ができないかということも含めてさせていただいて、実は徳島県議会に別件の用事があったんです。それまで全国で議長さんは女性、徳島県議会におられることは副会長に就任したときに分かってましたけども、具体的にコミュニケーションが深くなっていたわけではないので。全国スポーツ・レクリエーション祭が徳島県で開催されたのと、徳島県の議会に訪問する機会がありまして、直接私と徳島県議会岡田議長と面談させていただいて、徳島県の事情や女性議長としてのお取り組み、我が三重県議会の副議長の取り組みなど、意見交換させていただいた折り、これはやはりもう少し発信したいなど、そんな話になりました、10月過ぎでしたけども、全国都道府県議会議長会の山本会長さんのところへ、私と岡田議長さんと二人で、こんなことをしてはどうですかと、懇談会開いてさと。女性が活躍していただきたい。そして若者が参加しやすい。こんなことを主たる目的でやっていただいたらどうですかと、岡田議長が全国都道府県議会議長会の会長さんにご了解得て。実は富山県議会の副議長さんが女性ということもございまして、それはいいことだなということで設置されたのが10月26日に正式決定されて、12月から延べ3回会合を開いていただきました。もちろん座長は岡田議長さんです。今回まとまったということも報告を受けまして、岡田議長さんから私に対しまして、その節はありがとうございます。できたら一緒に会長にこの結果を報告する日程調整もさせていただいて、今月の15日に山本会長に内容を説明し、今度は全国の都道府県議会に紹介し、これを広めていこうと、こんなことでございます。詳しくは15日以降でしか私も申し上げられませんけども、そういう趣旨でございます。そのこともあります、しっかりとこういう意味では取り組みが必要ということで、あえて、資料ありませんけど発表事項とさせていただきました。発表事項は以上でございます。

2 質疑応答

○みえ高校生県議会について

(質問) みえ高校生県議会の件でお伺いします。まず、改めてになるんですが、この取り組みを通して、高校生にどんなふうに議会活動を知ってほしいですか、あと応募する高校生、どんなことに関心がある方とか、議会に関心がない方でもとか、どういう方に応募してほしいとか、改めて思いをお願いします。

(副議長) はい。今回5回目なんですけれども、前回も本当に貴重な意見をいただきました。特に私は前回は傍聴議員だったんですけれども、聾学校の生徒さんが、聴覚に障がいのある人が暮らしやすい三重県にしてほしいという趣旨のご発言をいただきて、そのことを、その当時傍聴していた小島議員が、一般質問でも取り上げていただきて、子ども・福祉部長から、そういった取り組みを進めていきますっていうようなお話がありました。他にも、紀南高校の生徒たちが地域防災についての提言をされました。数々の高校生の目線で県政を見ていただいた課題について、私たち県議会議員、非常に学ぶことが多かったです。議員としてはそうですし、参加していただいた生徒の皆さん、それから、学校の教職員の皆さん、非常に高く評価をしていただきて、議会への関心、議会の役割っていうものが、非常に理解を深めていただいたのではないかと思っております。そういう取組みを今回も重ねてまいりたいと思っております。

(質問) ありがとうございます。議長はいかがですか。この取り組みを通してどんな方に応募してほしいとか、議長から。

(議長) 複数校というか、多く来てほしい。数多く来てほしいということと、一方、前回も多く来ていただいたけれどなかなか発言の時間が短かったので、内容が充実というか、再質問も含めてちょっと短いと。どうしても深く入れないということであって。今回は少し時間を広げていただいたというか、増やしていただいたというのがあって。なぜかといいますと、事前に高校生たちの思いをくむのに、通り一遍というか形式的な質問になってしまふと、形式的な答えになってしまふのがあって、ややもすると、それは形骸化になてしまうので、やはり高校生の目線というのはなかなか、ずばり、県議会議員との縁が遠いというイメージ我々にあって、彼らもそのように思っていたりとか、その時に、やはり身近な議会ということが、まず一番大事かなと。身近ということは、私もこの高校生県議会を通じて、高校生たちが思ってたり、高校生が今生活したり、今後就職したり、いろんなことを考えたときに、議会との関係があるかないかというと、あるんです。もう単純な話だと、運動場が狭いとか、体育館が暑いとか、そんな話が高校生から不満があつたり課題がある。それは議会がしっかりとうまくやれば、できないこともないというか。施設整備。具体的には、前の話だったんですけど例えば具体例でいきますと、県立学校ですけども、

高校に空調が入るということもね、これはたまたま避難所に指定するということも相まってですけども。でもいざれにしても、高校生からすれば、部活のこととか、そんなことは高校生からも、議会との関係があれば、そういう密接な関係あるってことを彼らも分かってきた。それから、投票の年齢が引き下げられたということもあって、主権者教育、もう成人として、投票権があるということの認識を深めていただきながら、議会を通じて感じていただけるんではないかなと。今回もそのように、それが深まっていただければいいのかなという期待をしています。

－第二県政記者クラブも含めてお願ひします－

○みえ高校生県議会について

(質問) 高校生県議会ですけど。みえ高校生県議会、副議長が言われたやつね。例年、常任委員長とかがやられるじゃないですか。これっていうのは、本当に執行部出てもらうわけにいかないですか。つまり、県議会議員が将来国會議員とかなって内閣入るとかそういうこともあるかもしれないし、逆に言ったら、執行部の経験しておくっていうのは重要ですけど。要は部長級に代わって常任委員長が答えたりしてるとかやらないですか。高校生自身がある程度本気でやってるんだったら、それなりに執行部からも、部長が立つとか、あるいは知事は挨拶だけで終わってるけど、できたら知事だけは残ってもらうとか、知事も高校生のその意見、特に津高校とか行かれているんな高校生の意見を聞かれたりしてるんで、そういう機会だということで、知事への出席を働きかけるとか、何かそういう深掘りはできないですか。

(副議長) 目的にもありますように、議会の役割っていうのを、関心持つていただきたい、議会を分かっていただきたいっていうのがまず一番にあるので、こういう仕組みになっています。けれども、全国では、主催が執行部であったり、議会が主催をしていても答弁するのが執行部側っていうような高校生県議会、子ども議会もございます。そういうことも議論もしてきた経緯はあると思っていますけれども、今のところ、こういう形で進めさせていただいているんです。おっしゃることはそのとおりだなとも思うのですが、事前の相談会のようなものがございます。最終の事前相談会では、資料にもありますけれども、高校生が作成した質問内容を議員が聞き取り、アドバイスをして、そして質問をしていただくっていうことをする中で、私たちが質問するときには、こういう思いで、こういうところを論点にしたら、質問がプラスアップされる、的確になるよっていうなことをお伝えしながら、議員というのはこういう役割なんですっていうことを知っていただくというか、そこが第一義の目的なので、

それに対するお答えについては、こちらの方で用意をするというか、答弁の内容も確かに大事なんですけれども、議員が、どんな思いで、どんな理念を持って、どんな考え方で質問するのかというところに力点を置くという取り組みになっていますので、答弁の内容もさることながら、まずこういう形になっております。しかしながら、そこで出てきた高校生の皆さんのご意見なり提言なり思ひは、議員がそのあと代わって常任委員会であるとか本会議場で発言するという、そのような形で、どこまでいっても模擬議会でございますので、それは答弁者が執行部であったとしても、模擬議会にはなると思っておりますので、今このような形をとらせていただいている。

(質問) 初回から拝見してると、何度も申し上げますけど、答える側の部長役の議員の答弁というのが薄い。それは予算も抱えてるわけじゃないからどうしても薄くなるじゃないですか。だとすれば、模擬議会で議会の仕組みで二元代表制を知つてもらうという意味もあると思うんなら、少なくとも執行部が本当に出てる模擬議会の方が実りが大きいと思います。高校生に事前にそこまで学習させて、やっても、答える側がスカスカじや、はっきり言えばリアル感がないじゃないですか。杉本副議長おっしゃるのは分かるけど、だけど制度っていうのは、何もそのままどまってるのがいいとは限らない、理想的な形からいたらどうなのかということを常に追求するのが議会でもあり、県政でもあるじゃないですか。だとすれば、少なくともより良い方向へ行くならば、最低、混合議会で、知事だけは座ってもらうとか、その辺の妥協点はあると思うんで、それと、過去の高校生で参加された方たちに、執行部の考え方で例えば知事が出てもらうとかそういうのはどうかとかそういう項目でいっぺん聞いてみたいといふと思うんですよね。

(副議長) ありがとうございます。ご指摘の部分は真摯に受けとめたいと思います。今年、子どもたちへのアンケートを取らせていただいております。今後も、これ代表者会議でも意見があったところなんですけれども、高校生たちのいろんな声を聞く必要があると、主権者教育を進めていくにあたっても必要があると考えております。今ご指摘いただいたところもそれに関連すると思いますので、それについては引き続き検討してまいりたいと思います。

○昨日の本会議の欠席について

(質問) あと昨日、杉本副議長はいらっしゃらなかつたじゃないですか。これはどのような理由ですか。

(副議長) 失礼いたしました。一身上の都合でございますけれども、私の妹が

亡くなりまして、昨日、告別式でしたもので、申し訳ありませんでした。

(質問) それはお悔やみ申し上げます。それで午後も議長がやられたんですね。

(副議長) そうです。

○議会内での不適切発言について

(質問) 分かりました。あと共産党の吉田県議が今日午後会見という、議会におけるセクハラ的な論調とか空気とか、ちょっと余計なことに、少数派会派に對しての折衝とかそういう機会を増やしてくれっていう、全く政治的な意図の別なのがくっついてますけど。前半部分のセクハラうんぬんとかで、一応正副議長にも事前に申し入れしてるとか何かあったみたいなんんですけど、その辺の経緯はどういうことですか。議長お願いします。

(議長) 実は1月19日だったと聞いてございまして、再生可能エネルギーの検討会がありまして、このときに、吉田議員が他の議員から、セクハラに当たるような発言を受けたということで、議会事務局に相談されたそうです。それを見て、当該A議員に、そんなことあったんですかということから、その事実はあったということで、吉田議員が不快に思っているということをA議員が分かったと。不快に思っていることはこれはまずいなということで、早速吉田議員にお電話で、大変不快に思われたことについては、いわゆるごめんなさいねと。

(質問) それはA議員が。

(議長) A議員がお電話でされたということだそうです。その時に、今後そういうことは慎みますということと同時に、今後ともそういうことも注意していただいた上で、普段のつき合いを付き合ってくださいよということでA議員はそれで一件落着したと思われたそうです。その後、さらに、吉田議員が事務局を通じて、文書をもって正副に面談したいという申し入れがあって、我々は何のことかその時点では分からなかったんですけども、中身を確かめたら要するに研修会の実施であったり、勉強会をしてほしいとか、そういうような趣旨の内容であって、それはいいんじゃないですかということだったんですけど、起因する理由は裏ページにあって、19日の顛末が書いてあった。この顛末を読むと、あら、ということですわね私も。こんな顛末ということは、これは事実関係を確認せなかんなということを私どもは思ったんです。日にちを設定して、1回日にちを決めたんですよ一旦ね。当然お受けしましょうということで決

めて、あれが2月の13日って決めたんだったね、面談日。それが2月初旬に決めて、我々の日程も調整してもらったんです。その中身が、9日でしたか、その前になって、単なる議員からの申し入れかと思ったら、特定の報道社、今皆さま方今日来てる中の一つの報道社と、それから吉田議員が支持する政党の機関紙の社と、それから吉田議員が雇用している人が一緒に来るということが後に分かったんです。これは異例ということですので、そんな話はちょっといかがなものかなと。裏ページの内容もしかりですけど事実関係も分からぬ中で、報道関係者が入ると、そのことだけが偏った報道がされる恐れがあるので、もうちょっと待ってと、事実関係も確認してから、また特定の社だけでは、ちょっとどうにもいかがなもんかと思いながら、日程を少しその場は、保留というかお断りして、別の日に設定しましょうか、仕切り直してくださいよと。仕切り直しの仕方は、我々は事実関係を確認する必要がありますので、当然、電話で聞いた話程度のことしか聞かなかつたけども、他に同席した人もいるし、もう少し整理したほうがいいねということで、ちょっと時間ちょうどいよと。日程調整をしている中で、幸いに副議長が女性同士、そういう先輩議員と一緒にちょっと、どういう趣旨を、お聞きしてもうたらどうかなと。そういうことがあって、お聞きしようかと思って、日程も決まってたのがまたドタキャンなっちゃってね。ドタキャンということは、何か不都合があつたんかなと思つたりしながら。せっかく段取りしたのにそうなつた。今ちょっとまたそれはまずいよねということで、日にちをもう一回仕切り直して、近いうちに面談をする予定です。だからいつでも我々はお会いしますよと。ただ、お会いの仕方については、もうちょっとオープンな場の方がいいんじゃないかということを事務局を通じてお願いしているところでございまして、日程が決まりましたらまた近いうちに、直接お話を承ると。もちろん、主たる目的は、研修会の実施であつたり、少数会派の意見がという話がありましたので、少数会派については、私も最初から、少数会派にも機会を設けるための、代表者会議、議運のメンバーにも少数会派代表の方も入ってもらってますし、公開ですし、いつでもそこで傍聴来ていただいて発言もできるしということです。ただ、そこで発言できなかつたことについては、何も、また少数会派の方に事務局を通じて、丁寧に説明する必要があるなというのは、平素から思つてます。だから、吉田議員さんが少数会派に対して、何か冷たいとか、ちょっと蚊帳の外みたいに思つてゐるんだとすると、ちょっとこれは誤解だと思いますので、いつでもオープンですので、また、来ていただこうと、また話をさせてもらうと、このように思つてます。

(質問) ドタキャン日ってのは2月28日なんですか。

(議長) ドタキャンとなった日程は2月27日。杉本副議長と吉田議員と、小島議員と、4人ぐらいで、これはちょっと非公式ですけれども、事前に整理してもらおうかなという話を、27日にしてもらうという予定だったんですけども。

(質問) それはだから吉田さんのあくまでも都合でドタキャンになったんですね。

(議長) そうですよね。

(質問) そういうことですよね。副議長とかそこの日程で延びたんじゃないと。

(議長) ではないですね。最初は内容がちょっとということで保留にしたのは事実ですよ。特定の社と特定の方だけで公開ってちょっとさすがにそれはまずいんじゃないですか、それはちょっと例がないのでそんなこと良くないなと思ったんですよ。

○電子採決について

(質問) 分かりました。今議会、電子採決になってるじゃないですか。最後、電子掲示板というかあそこに賛否がランプで出るじゃないですか。率直な感じ、今までの生で議員が立たれたりとか、座られたりとか、あの感じと見比べて、議長はどんな感想をお持ちですか。

(議長) 今やりかけたばかりですので、いきなりまだ感想には至らないんですけども。すべての議員が、これに慣れ親しんでいただいているのかなというまだ少し感じを持ってます。それから、結果はデジタルで出るというか、記録が即座に分かるとか、明確になるというか記録が残るとか、そういうことについては正しい流れではないかなと思いますし、時代の流れがあって、こういう時代に当然なってきたのを受け入れていくというような姿勢が大事なので、まだまだ戸惑いがあったり、ちょっと前と比べてどうかなとか気持ちはありますけども、これはやはり乗り越えていかなくてはいけないかなと思ってます。

(質問) 副議長はいかがですか。

(副議長) 私も同様に思っております。

(質問) 同様ってのはどういうふうに思っている。

(副議長) 電子採決についてですよね。

(質問) はい。

(副議長) よかったなと思うところが一つあって、今まで「多数」っていうような言い方で表現されていたのが、数がしっかりと出てくるっていうあたりが、県民には分かりやすいのではないかと思っております。そういう点では、よかったですのではないかと思っているところです。

(質問) 私なんか古い人間だからあれかもしれないけど、メディア側から言いますとですね、電子掲示板のところの結果を写してやるよりは、人が立ったり座ったり、要は議会ってのは議員という生の人たちが動くことに意義があって、やっぱりそこの採否で立ったり座ったりっていうものを写す方が、絵にはなっているわけです。記事にそれをお付けるとすると、電子盤の結果張り付けてこうなりましたというよりは、特に重要案件の場合に、それではかすむじゃないですか。そのところは非常に残念なんで、電子掲示板に例えば顔写真入れるとか何か分からぬんですけど、何かの工夫があってそのまま進むならやった方がいいし、四日市市長選のときに電子投票を入れてですね、結果的にあれば別の意味もあって駄目になりましたけど、リアル感がやっぱりないっていうんですよね。結果だけ数字だけポンと、開票して30分で結果出ちゃうんで。となると高揚していって勝った負けたっていうやっぱり現場の盛り上がりを欠くと。あと後援会でそれをフォローするのがすごく大変だみたいな話も出てたんで、そういうのからいくとですね、何かリアル感の欠如みたいなのが、何とかならないかなと思います。

(副議長) ある意味その実感をとてもよく分かって、この電子採決に限らずですけれども、本当にそういう形にしていいところと、それはまずいよっていう部分と、そのあたりの見極めっていうのは、今後しっかりとしていく必要があると思っています。一つの県政の課題でもあると思うし、私たち議員自身の課題でもあると思っております。

(議長) 今まで、全部丸、全部ペケ、とかいうことであればそうですけども、なかなか我が三重県議会は、例えば請願であったり意見書であったり、拮抗しているような採決も過去にありました。そういうときには、人数確認が微妙なところがあって、いわゆる表現が悪いですけども、緊迫感、緊張感、場合によっては、よそから見るとそういうような雰囲気が、記者さんからどういう恩恵、

写真写りがいいとかということもあるかも分かりませんけども、確かにそういうのがあって、結果こうなったという、ある人では達成感、あるいは、いろいろとその時のけじめがついた、つかなかつたというこんなことが、もしかしたらあるかも分からないです。ぱっと表れてしまうと、確かにあっさりしてしまって、ゆっくり立ったのか、シュッと立ったのか、遅れながら立ったのか、その辺が分かりにくいかなという感じはします。それは、すべてが電子採決になっているという仕組みではなく、起立による採決はまだ残っているわけですよ。それは、場合によっては議運とか、いろんな意味で、ここは起立による採決を採用しましょうとかいうことも仕組みが残っています。我々の方でも、そういう意見があったということを感じながら、議運の方に相談する機会があれば相談します。

(質問) ちなみに今年の5月の役選で正副議長選びとかを、今んとこ従来通り記名記入で木札やってってという形なのか、それとも電子投票的なものにするのか、そこは決めてないんですか。それとも電子投票なんですか

(議長) 選挙の場合は候補者名を記入する投票ですので該当ないです。必ず、杉本と書かないと、中森と書かないと、有効投票にならないということです。

(質問) あと今の形の電子採決を、例えば本会議、例えばちょっと入院されてて、でも遠隔でそういう形で意思表示ができるという状態の議員の方に、例えば本会議場に出てこなくて、自宅なりあるいは病院から電子投票に参加できるとか、そういうとここまで拡大の方向ってのはあるんですか。

(議長) そこまでルールというのは広げられない。法律上そうなっていましてできないんですよ。法律が変われば、今後は分かりませんけども、今のところはできません。

(質問) あくまでも本会議場に出てきての話ですか。

(議長) はい。

○議会内での不適切発言について

(副議長) すいません。吉田議員の件ですけれども、同じ女性議員として思いも強く、それから「多様な人材が輝く議会のための懇談会」を中森議長と一緒に作ってまいりましたので、そういう意味でも思いが強いので、もう一言だけ付け加えさせてください。「ちゃん」付けであるとか、看護師うんぬんって言

う発言については、セクシャルハラスメント、セクハラの発言であり、不適切であると、正副議長とともに捉えさせていただいております。そのことを捉えながら、私としては同じ女性議員として、その場でどのようなお気持ちを受けられたか、というあたりのところは、本来できましたら、もう少し丁寧に聞かせていただきたいなという思いもございました。今後いろんな会見等もあると聞かせていただいているので、それを受け、また正副ともに対応をしてまいりたいと、議長とは確認をさせていただいております。以上です。

(質問) 我々は今、吉田さんが会見したいという文書には、今おっしゃった「ちゃん」であるとか、何々「ちゃん」とか、あるいは看護師さんの姿とか恰好してくれとかいうのがありますけど、それは吉田さんが一方的に書いてるだけであって事実確認はしてないです。今、副議長のおっしゃったことからすると、そういうことがあったということはA議員にも確認されて、なおかつ正副議長の中でもそれが事実だったという捉え方と考えていらっしゃるっていうことでよろしいですか。

(副議長) 詳細は一致はしておりませんけれども、事務局を通じてA議員、そしてその場に同席しておられた委員さんの確認はしていただいております。その中で、その部分については一致をしておりました。しかし、詳細については、これはどこまでいっても、記録がとられているわけではございませんので一致しないかもしれませんけれども、詳細についてはまだ一致をしているところではございませんけれども、先ほど申し上げた点については一致しております。

(議長) 私からも。副議長から申し上げたとおりなんですが、今日、私どもが先に記者会見ですので、私どもから積極的に事象も含めて、顛末も含めて、こちらから発表するには至らないというのが一般的です。午後に吉田議員が記者会見されるということが分かりましたので、副議長が積極的にこうやって申し上げているわけであります。私の方も同感でして、当該事象があつてから、事務局を通じて私の方に一報いただいたときに、A議員にももちろん確認をとったんですよ。まずその検討会になじむというのか、和をもってというか、和やかな検討会にしてほしいと。そんなギクシャクしとったんかなって言うたら、吉田議員の発言がそれまでの回数が少なかつたり、いつもの議会や聴取会での発言は積極的なのに、検討会では発言が少ないとA議員がおっしゃって、できるだけ場を和やかに、発言どんどんしてくださいよという趣旨があつて、それと、本会議欠席した理由は風邪をひいて休んだということがあつて、今日は元気になって今日は元気にやりましょうねって、一緒にこの検討会、話し

てねということを、気持ちを持ってきたときに、ほとんど和やかな冗談、受けた人が気分悪かったら冗談にはならんわけですよ。ハラスメントはそういうものなので、言ってる方は冗談でも聞いてる方はそうでなければハラスメントに値するわけで、結果的に、普段からずっと前から、何々「ちゃん」というのは、A議員は吉田議員のみならず、他の議員にも複数「ちゃん」づけをしていたとA議員は言ってました。それは受けとめ方によつては、そんな期数の高い人が1期目の方とか期数の低い方に、上から下に向けて「ちゃん」つけるのはよくないよというのは、我々はそう思つていますので、それは良くないねと。ああ、そうだったのかなって、それをA議員が「ちゃん」づけも含めて、吉田議員に謝りに行ったということだそうです。それから、看護師の恰好とかいうのも2万円とかいう話をされたみたいで、それもほとんど冗談で、今言ったことの、言つたら言葉、それは吉田議員からすれば抵抗したのかなと。それをもつて気持ちを抵抗した言葉になったじゃないかなと。いずれにしても、吉田議員からすればあまり気分がよろしくないということがそれで分かります。それで、そういう意味では研修会を持ったほうがいいというお立場だというのも同感ですので、詳しくその機会を積極的に正副と吉田議員と膝を交えてお話する機会を設けたいこともありますので、後日となつていますので、今日はまだそれがされてないという段階なので、ちょっとこちらが積極的に説明しにくいというのはご勘弁をいただきたいんですけども、いずれにしてもA議員の発言は良くない。吉田議員が不快に思つていることは、これはハラスメントに値すると私は思います。正副とも思つますので、その後、先日19日でしたかね、当該A議員を議長室にお呼びして、吉田議員からこういうご意見があるそうですから、事実関係等どうですかと。我々に対してもA議員から、それは不注意、不適切な発言だったということで謝つていただきまして、そういう気持ちであれば、今後そういうことのないようにということで我々は意見を一致させていただきました。加えて、吉田議員と具体的に話をする場を設けることによって、もちろん公開することによって、事実関係はもとより、そういうことは今後しないように、してはいけないということを確かめ合うということも大事ではないかなと。当たり前のように、そして普段から仲良しのように、そして家族のように話すことすら、やはり受けとめ方によつてはハラスメントになることがあるということを認識した上で、県民から選ばれた議員という立場、それから期数が高い人は期数の低い人に対する立場、そういうことも含めて、やはり良識ある行動、言動をするようにということで、することが必要ということです。そうでなければ、女性の方々は議会に参加しない。若い子たちがどんどん議会に参加して、堂々と発表したり意見を言う機会がだんだん萎縮するのではないかと。もっと伸び伸びと言えること、そういう雰囲気を作ること、それからお互いに人権を尊重し合いながら、それぞれの議員がやはり認め合いな

がらいくということが議会運営の基本的なことだと思います。こういうことがあった限りは、我々はそうやってやっているわけでございますので、しっかりと意見が分かれないように、そして、そういう機会を通じて、誤解があれば誤解をとく。それから謝ることは謝る。そして、今後一緒になって議論を深めていただけような、積極的な議会が運営できるようにしたいなと思っています。そんなことで、近々吉田議員と会う機会がありますので、その場でも同じようなことを説明しながらご理解をいただきたいなと。ご理解いただけないことがあれば、これは少し残念ですけども、やはり一方的とかそうじやなしに、お互に協調していただくことも大事ではないかなと思っています。ちょっと最後なんか無理にしゃべってますけども、ご理解いただきたいと思います。我々正副は真摯に受けとめて、A議員の発言は良くないということも認識しております。本人にもそれを通知しましたし、共通の認識でございます。今後そういう意味で、全体の議会で研修会を近々したいなと、こんなことも考えています。

(質問) 別にこちらから切り出して聞いたことなので、議会からあえてこの問題に正副議長が触れたわけじゃないので、そこはご安心ください。クラブ員のほうから聞いたんですから。

(議長) よろしいか、他に。

(質問) ありがとうございました。

(以上) 11時20分 終了